

平成27年度 伊勢市の人事行政の運営等の状況について

「伊勢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」（平成17年伊勢市条例第216号）の規定に基づき、伊勢市職員の給与や部門別職員数などを公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

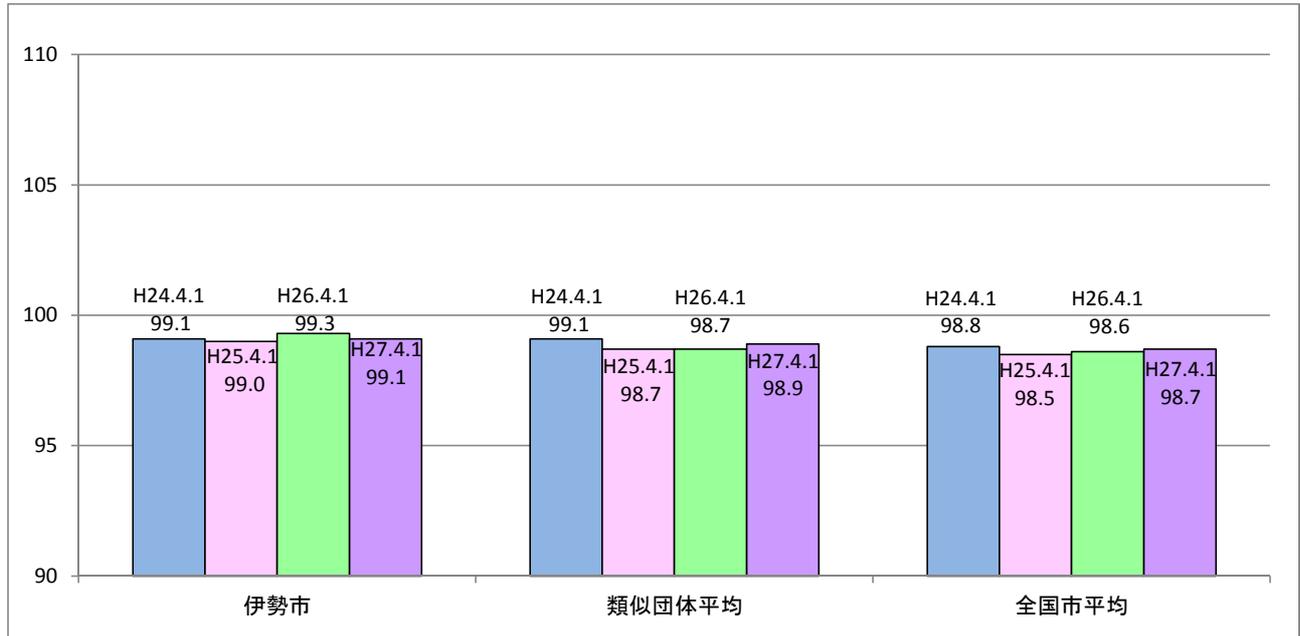
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	130,865	45,196,680	2,097,742	8,133,326	18.0	16.8

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
26年度	947	3,562,399	705,187	1,323,072	5,590,658	5,904	6,184

- (注) 1 職員手当には退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成27年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

○**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
 (平成27年4月1日実施)

2 一般行政職給料表の状況(平成27年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	137,600	187,700	223,900	258,300	285,000	315,800	360,100
最高号給の給料月額	244,900	301,900	347,700	378,700	390,700	407,900	442,600

3 一般行政職給料表の状況(平成27年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊勢市	41.9 歳	325,700 円	424,192 円	348,848 円
三重県	45.3 歳	345,765 円	442,399 円	—
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.5 歳	324,351 円	410,268 円	366,141 円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊勢市	50.1歳	121人	335,900円	363,315円	346,487円
うち用務員	51.9歳	12人	343,800円	365,258円	357,050円
うち清掃職員	49.4歳	51人	337,300円	374,114円	353,614円
うち学校給食調理員	50.5歳	24人	336,500円	350,120円	339,604円
三重県	49.9歳	—	348,931円	400,527円	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円
類似団体	49.7歳	56人	327,399円	374,353円	355,622円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 伊勢市・三重県・国・類似団体については、正規職員の人数及び平均データです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		伊勢市	三重県	国
一般行政職	大学卒	180,800 円	180,800 円	181,200 円
	高校卒	151,800 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	149,000 円	146,500 円	－ 円
消 防 職	大学卒	193,500 円	－ 円	－ 円
	高校卒	163,600 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成27年4月1日現在)

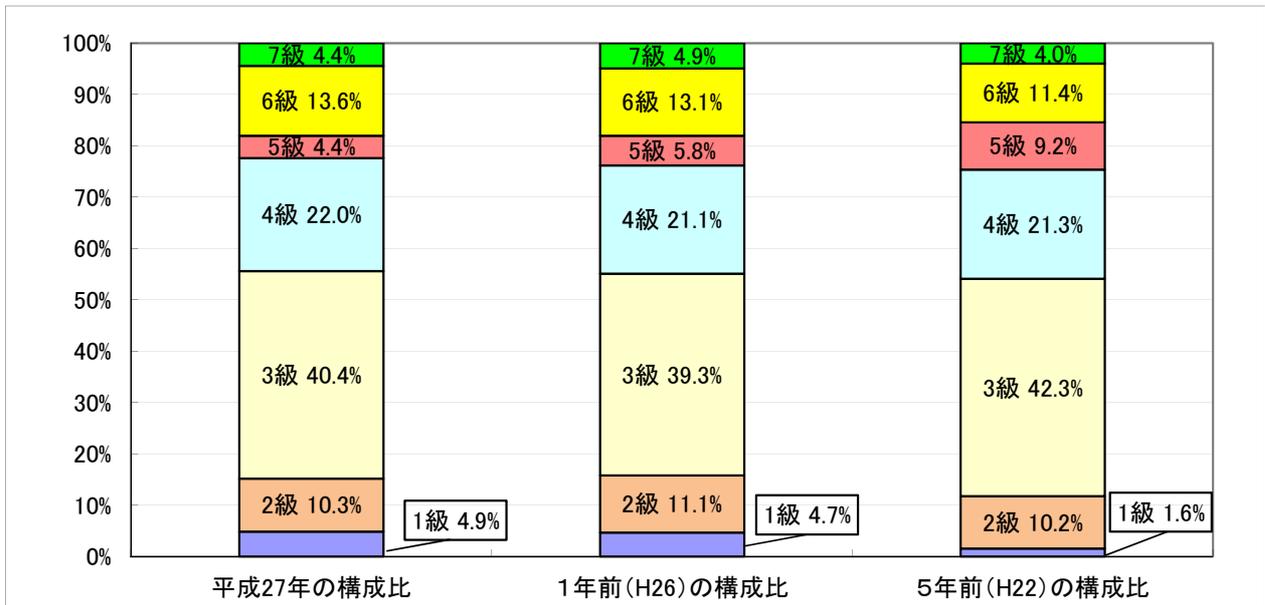
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	259,950 円	301,483 円	340,000 円
	高校卒	215,300 円	257,480 円	309,325 円
技能労務職	高校卒	221,700 円	274,300 円	291,800 円
	中学卒	－ 円	250,600 円	288,300 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	職 員	22 人	4.9 %
2 級	職 員	47 人	10.3 %
3 級	主 事	184 人	40.4 %
4 級	係 長	100 人	22.0 %
5 級	課長補佐	20 人	4.4 %
6 級	課 長	62 人	13.6 %
7 級	部 長	20 人	4.4 %
合 計		455 人	100.0 %

(注) 1 伊勢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、昇給日前1年間にかかる当該職員の勤務成績について、その者の職務について監督する地位にある者の証明（意見等）を得て行うこととしています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(一般会計)

伊勢市	三重県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,385 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 15,760 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成25年12月分から管理職員を対象に勤務評定を実施し、手当に反映している。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

伊勢市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2%～45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 (自己都合)		9,148千円			
(定年ほか)		21,724千円			

(注) 1 旧三町村職員については三重県市町総合事務組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。
2 1人当たりの平均支給額については平成26年度の状況を掲載しています。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		475 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		475 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
一級地(東京都特別区)	18 %	1 人	18 %

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		27,240 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		33,506 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		49.0 %	
手当の種類(手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務等調査交渉従事手当	税務関係・福祉関係・用地交渉担当職員	滞納整理・検税・福祉調査・用地交渉業務	滞納整理・用地交渉 日額400円 その他 日額300円
行旅病人、同死亡人取扱手当	生活支援課職員	身元不明病人の救護及び死亡人の葬送業務	病人 1件 3,000円 死亡人 1件 6,000円
心身障害児通園施設勤務手当	おおぞら児童園職員	おおぞら児童園で勤務した場合	日額 200円
清掃業務等従事手当	環境課・清掃課職員	廃棄物の収集、運搬業務及び分別業務、し尿浄化槽検査	廃棄物の収集運搬・し尿浄化槽検査 日額 500円 上記ほか分別、処分作業に従事した場合 日額 1,050円
公害、防疫業務従事手当	環境課・農林水産課職員	公害・汚水検査、消毒業務	公害・汚水検査 日額 300円 消毒・噴霧作業 日額 500円
危険業務従事手当	維持課職員	・毒劇物の取扱業務 ・高所・深所の特殊現場の作業 ・他者から危害を受けた場合	毒劇物取扱 日額 200円 危険場所作業 日額 400円 身体に危害を受けた場合 1件 3,000円
変則勤務手当	保育所(園)の職員	正規の勤務時間が早番に割り振られた場合	7時30分以前に出務 日額 300円
消防手当	消防職員	救急業務に従事した場合 消防業務に緊急出動した場合	1回につき 300円
		正規の勤務時間が深夜に割り振られた場合(22:00~5:00)	1回につき 400円
		救急救命士が救急業務を行った場合	日額 300円
災害時出動手当	全職員	災害時の招集、作業、罹災世帯の調査、死亡者の収容	災害時の招集 日額 1,000円 災害時屋外作業 日額 1,200円 災害調査員 日額 400円 行方不明者捜索 日額 2,000円 死体収容作業 日額 6,000円

(注) 同一の手当で「日額」と記載があるものの重複支給はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	329,166 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	386 千円
支給実績(25年度決算)	331,389 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	386 千円

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人 6,500円 配偶者のない場合の1人目 11,000円 16～22歳の子、孫に対し 5,000円加算 	同じ		111,013 千円	241,857 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ◎借家・借間 ・家賃12,000円以下 支給無し ・12,001円～23,000円以下 支給額(家賃－12,000円) ・23,001円～55,000円未満 支給額(家賃－23,000円) × 1/2 + 11,000円 ・55,000円以上 支給額 27,000円 	同じ		36,473 千円	291,784 円
通勤手当	<p>公共交通機関利用者 定期券相当分支給 (支給限度額55,000円)</p> <p>交通用具(自転車等) 利用者</p> <p>2km未満 支給無し</p> <p>2～3km未満 2,500円</p> <p>3～4km未満 3,500円</p> <p>4～5km未満 4,300円</p> <p>5～6km未満 4,600円</p> <p>6～7km未満 4,900円</p> <p>7～8km未満 5,200円</p> <p>8～10km未満 5,500円</p> <p>10～15km未満 7,600円</p> <p>15～20km未満 9,000円</p> <p>20～25km未満 10,400円</p> <p>25～30km未満 11,800円</p> <p>30～35km未満 13,200円</p> <p>35～40km未満 14,600円</p> <p>40～45km未満 15,900円</p> <p>45～50km未満 17,700円</p> <p>50～55km未満 19,500円</p> <p>55～60km未満 21,300円</p> <p>60km以上 23,100円</p>	異なる	<p>交通用具利用者</p> <p>2km未満…支給無し</p> <p>2～5km未満 …2,000円</p> <p>5～10km未満 …4,200円</p> <p>10～15km未満 …7,100円</p> <p>15～20km未満 …10,000円</p> <p>20～25km未満 …12,900円</p> <p>25～30km未満 …15,800円</p> <p>30～35km未満 …18,700円</p> <p>35～40km未満 …21,600円</p> <p>40～45km未満 …24,400円</p> <p>45～50km未満 …26,200円</p> <p>50～55km未満 …28,000円</p> <p>55～60km未満 …29,800円</p> <p>60km以上…31,600円</p>	52,047 千円	67,770 円
休日給	<ul style="list-style-type: none"> ・休日に勤務が割り振られたとき(消防職員のみ) ・時間外勤務単価×135/100 	同じ		56,767 千円	485,188 円
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・22:00～5:00の間に勤務が割り振られたとき ・時間外勤務単価×25/100 	同じ		28,545 千円	198,229 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長 月額 69,000円 ・次長・参事 月額 55,000円 ・課長 月額 49,000円 ・副参事 月額 40,000円 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・給料月額に対する支給割合 7級(伊勢部長級) ・2種 88,500円 ・3種 77,400円 ・4種 66,400円 6級(伊勢課長級) ・3種 72,700円 ・4種 62,300円 ・5種 51,900円 	57,529 千円	605,568 円
管理職員特別勤務手当	<p>(管理職員が休祝日に勤務を命ぜられたとき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長職1回 7,000円 ・部長職1回 8,500円 <p>(管理職員が休祝日以外の日の深夜に災害等により勤務を命ぜられたとき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長職1回 3,500円 ・部長職1回 4,300円 <p>(6時間超の場合は150/100を乗じる)</p>	異なる	<p>(休祝日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1種 12,000円 ・2種 10,000円 ・3種 8,500円 ・4種 7,000円 ・5種 6,000円 <p>(休祝日以外の日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1種 6,000円 ・2種 5,000円 ・3種 4,300円 ・4種 3,500円 ・5種 3,000円 <p>(6時間を超えた場合は150/100を乗じる)</p>	5,932 千円	58,157 円

6 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	1,006,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,070,000 円/ 465,500 円
	副 市 長	780,000 円	879,000 円/ 481,000 円
報酬	議 長	564,000 円	760,000 円/ 432,000 円
	副 議 長	506,000 円	670,000 円/ 390,000 円
	議 員	448,000 円	620,000 円/ 355,000 円
期末手当	市 長	(平成26年度支給割合) 4.1 月分	・役職加算 20%
	副 市 長	4.1 月分	・役職加算 20%
	議 長	(平成26年度支給割合) 3.1 月分	・役職加算 20%
	副 議 長	3.1 月分	・役職加算 20%
	議 員	3.1 月分	・役職加算 20%
退職手当	市 長	(算定方式) 450/100×在職年数×給料月額	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	280/100×在職年数×給料月額	任期毎

7 職員数の状況

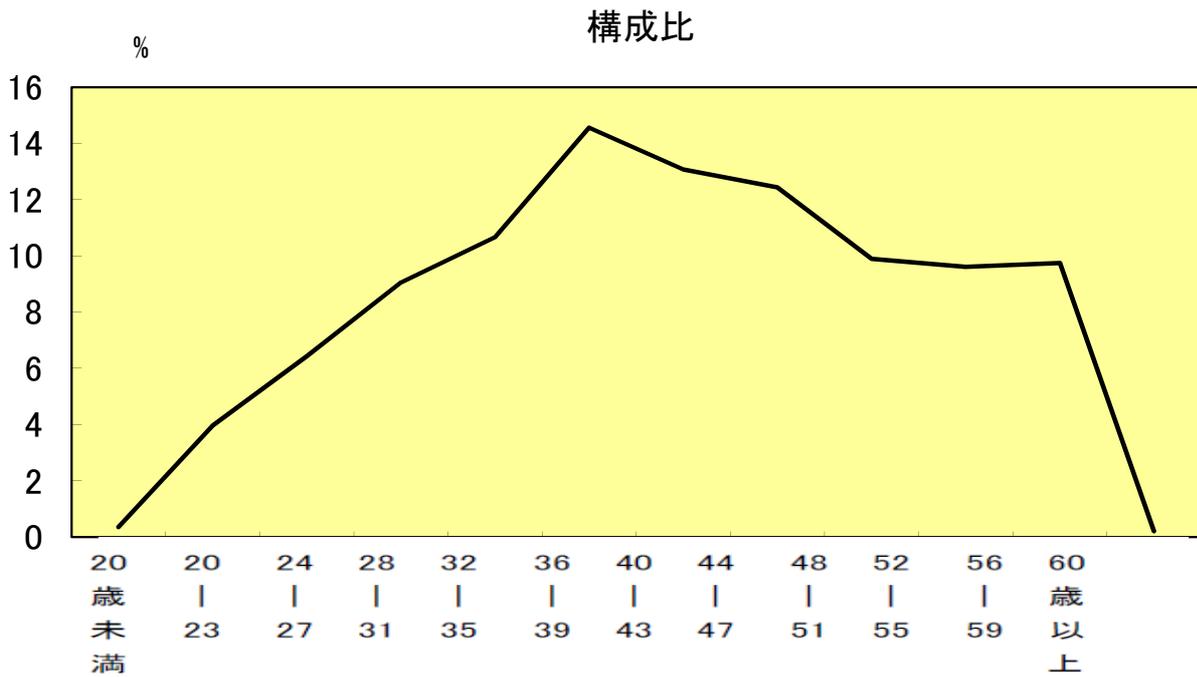
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成26年		
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	
	総 務	155	152	3	
	税 務	47	50	▲ 3	
	民 生	199	198	1	・業務の見直し、効率化、退職者の補充抑制など による減 ・組織の見直しによる増
	衛 生	95	99	▲ 4	
	労 働	2	2	0	
	農林水産	24	24	0	
	商 工	30	26	4	
	土 木	84	83	1	
小 計	643	641	2		
特 別 行 部 政 門	教 育	107	119	▲ 12	・業務の見直し、効率化、退職者の補充抑制など による減 ・救急体制強化による増
	消 防	196	189	7	
	小 計	303	308	▲ 5	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	357	337	20	・医師、医療技術職、看護師の採用による増
	水 道	35	36	▲ 1	
	下 水 道	35	35	0	
	そ の 他	42	40	2	
	小 計	469	448	21	
合 計	1,415	1,397	18		

(注) 1 職員数には、伊勢広域環境組合派遣職員の人数は含まれていません。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	56人	91人	128人	151人	206人	185人	176人	140人	136人	138人	3人	1,415人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	709	676	657	640	641	643	▲66 (▲9.3%)
教育	147	138	131	123	119	107	▲40 (▲27.2%)
消防	189	189	189	189	189	196	7 (3.7%)
普通会計計	1,045	1,003	977	952	949	946	▲99 (▲9.5%)
公営企業等会計計	456	439	434	438	448	469	13 (2.9%)
総合計	1,501	1,442	1,411	1,390	1,397	1,415	▲86 (▲5.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に 占める職員給与費比率
26年度	千円 2,377,181	千円 430,239	千円 265,163	% 11.2	% 14.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	37人	千円 148,918	千円 22,704	千円 69,633	千円 241,255	千円 6,520

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,219

- (注) 1 職員手当には、退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢市	47.4 歳	352,220 円	520,874 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊 勢 市(水道事業)			伊 勢 市(一般会計)		
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,530 千円			1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,385 千円		
(平成26年度支給割合)			(平成26年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
計 2.60 月分	1.50 月分		計 2.60 月分	1.50 月分	
計 (1.45) 月分	(0.70) 月分		計 (1.45) 月分	(0.70) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成25年12月分から管理職員を対象に勤務評定を実施し、手当に反映している。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

伊 勢 市(水道事業)			伊 勢 市(全体)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2%～45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 (自己都合) 千円			1人当たり平均支給額 (自己都合) 9,148千円		
(定年ほか) 20,496千円			(定年ほか) 21,724千円		

- (注) 1 旧三町村職員については三重県市町総合事務組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。
2 1人当たりの平均支給額については平成26年度の状況を掲載しています。

ウ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		1,099 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		29,689 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		94.6 %	
手当の種類(手当数)		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
調査交渉従事手当	水道職員	停水処分に従事した場合	日額 400円
		滞納整理業務を行った場合	日額 400円
		検針・集金作業業務に従事した場合	日額 300円
夜間工事従事手当	同上	夜間工事に従事した場合	1回につき 2,200円
危険業務従事手当	同上	道路上の配管・修繕工事	日額 300円
		深所・傾斜地・高所の業務	日額 400円
		危険薬剤、機器に従事する職員	月額 2,500円
		身体に危害を受けた場合	1件につき 3,000円
変則勤務手当	同上	正規の勤務時間が休日、早番、遅番に該当した場合	日額 400円
清掃業務等従事手当	同上	廃棄物の収集、運搬、処分に従事した場合	日額 500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	9,388 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	276 千円
支給実績(25年度決算)	11,347 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	334 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	一般会計に同じ	/	/	5,456 千円	202,056 円
住居手当	一般会計に同じ	/	/	2,323 千円	331,800 円
通勤手当	一般会計に同じ	/	/	2,913 千円	91,016 円
管理職手当	一般会計に同じ	/	/	1,506 千円	502,000 円
管理職員特別勤務手当	一般会計に同じ	/	/	21 千円	7,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	3,784,358	50,146	273,275	7.2%	9.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
26年度	34人	120,439	22,198	45,388	188,025	5,530

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,190

(注) 1 職員手当には、退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢市	40.9 歳	329,627 円	484,974 円
団体平均	43.9 歳	346,189 円	515,436 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊 勢 市(下水道事業)				伊 勢 市(一般会計)			
1人当たり平均支給額(平成26年度)				1人当たり平均支給額(平成26年度)			
1,335 千円				1,385 千円			
(平成26年度支給割合)				(平成26年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
計	2.60 月分	計	1.50 月分	計	2.60 月分	計	1.50 月分
計	(1.45) 月分	計	(0.70) 月分	計	(1.45) 月分	計	(0.70) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成25年12月分から管理職員を対象に勤務評定を実施し、手当に反映している。

イ 退職手当 (平成27年4月1日現在)

伊 勢 市(下水道事業)				伊 勢 市(全体)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
(定年前早期退職特例措置:2%~45%加算)				(定年前早期退職特例措置:2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額	(自己都合)	退職者なし		1人当たり平均支給額	(自己都合)	9,148千円	
	(定年ほか)	退職者なし			(定年ほか)	21,724千円	

(注) 1 旧三町村職員については三重県市町総合事務組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。
2 1人当たりの平均支給額については平成26年度の状況を掲載しています。

ウ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		29 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		3,525 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		23.5 %	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務等調査交渉従事手当	下水道職員	庁外において、滞納整理事務に直接従事したとき	日額 400円
		庁外において、公共事業に必要な土地等の取得のため所有者に接し買収等の交渉事務に従事したとき	日額 400円
清掃業務等従事手当	同上	廃棄物の収集若しくは運搬、溝渠の清掃又は汚土の運搬若しくは処分の作業に従事したとき	日額 500円
		下水道法による立入検査に従事したとき	日額 500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	8,619 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	287 千円
支給実績(25年度決算)	6,139 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	192 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	一般会計に同じ			6,363 千円	244,712 円
住居手当	一般会計に同じ			1,782 千円	297,000 円
通勤手当	一般会計に同じ			2,888 千円	96,260 円
管理職手当	一般会計に同じ			2,455 千円	613,639 円
管理職員特別勤務手当	一般会計に同じ			63 千円	15,750 円
通勤手当	一般会計に同じ			2,690 千円	84,070 円
管理職手当	一般会計に同じ			1,909 千円	636,460 円
管理職員特別勤務手当	一般会計に同じ			43 千円	14,333 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に 占める職員給与費比率
26年度	千円 8,028,009	千円 2,014,469	千円 3,514,314	% 43.8	% 61.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 342人	千円 1,309,057	千円 594,798	千円 522,162	千円 2,426,017	千円 7,094

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,789

(注) 1 職員手当には、退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢市 (病院事業)	医師	42.1 歳	532,722 円	1,470,022 円
	看護師	41.4 歳	315,561 円	478,544 円
	事務職	40.2 歳	327,457 円	505,249 円
全国市町村平均	医師	44.6 歳	564,750 円	1,389,096 円
	看護師	38.8 歳	288,414 円	456,203 円
	事務職	43.1 歳	328,980 円	502,010 円
事業者		66.0 歳		2,050,188 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊勢市(病院事業)			伊勢市(一般会計)		
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,530 千円			1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,385 千円		
(平成26年度支給割合)			(平成26年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.50 月分		2.60 月分	1.50 月分	
計 (1.45) 月分	(0.70) 月分		計 (1.45) 月分	(0.70) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成25年12月分から事務部管理職員を対象に勤務評定を実施し、手当に反映している。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

伊勢市(病院事業)			伊勢市(全体)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2%~45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	(自己都合)	1,337千円	1人当たり平均支給額	(自己都合)	9,148千円
	(定年ほか)	20,044千円		(定年ほか)	21,724千円

(注) 1 旧三町村職員については三重県市町総合事務組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。
2 1人当たりの平均支給額については平成26年度の状況を掲載しています。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(平成26年度決算)		34,764 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		869,098 円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	15 %	40 人	4 %

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		305,032 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		886,720 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		15種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師確保手当	医師及び歯科医師	医師及び歯科医師	月額 200,000円
医師診療手当	医師及び歯科医師	副院長	月額 140,000円
		理事、医療部長、健診センター長及び医療技術部長 科部長及び科副部長 医長及び医員	月額 130,000円 月額 120,000円 月額 70,000円
医師研究手当	医師及び歯科医師	医学の調査及び研究に従事する医師及び歯科医師	月額 180,000円
医療業務手当	薬剤師	調剤等業務に従事した場合	日額 500円
	臨床検査技師、臨床工学技士、視能訓練士、看護師及び准看護師	臨床検査、臨床工学、視能訓練、手術、人工透析業務に従事した場合	日額 400円
	助産師	助産師業務に従事した場合	日額 400円
	一般事務員、医療相談員、診療情報管理士、一般技術員、栄養士、看護補助者及び調理師	病院業務に従事した場合	月額 3,000円
放射線取扱手当	医師、診療放射線技師、その他放射線業務に従事する職員	放射線照射業務に従事した場合	日額 400円
分娩業務手当	助産師	分娩業務に従事した場合	分娩1件につき 400円
解剖業務手当	医師及び臨床検査技師	死体の解剖業務に従事した場合	死体1体につき 3,000円
死体処理手当	看護師、准看護師及び看護補助者	死体の清拭等業務に従事した場合	死体1体につき 500円
解剖死体搬送手当	死体の搬送に従事した職員	死体の搬送に従事した場合	搬送1回につき 1,500円
夜間看護手当	助産師、看護師及び准看護師	正規の勤務時間が深夜に割り振られた場合 (午後10時から翌日午前5時)	深夜の勤務時間が2時間未満 勤務1回 2,200円 深夜の勤務時間が2時間以上 勤務1回 3,300円
待機手当	医師及び歯科医師	救急患者等に対処するため、自宅等で待機をした場合	待機1回につき、1,200円。ただし、次の各号に掲げる場合にあっては、当該各号に定める待機1回につき10,000円 (1) 当該月に当番日(休日及び夜間において入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、地域内の病院群が共同連帯して輪番制方式により行う事業の実施日をいう。以下同じ。)の宿日直勤務が無い場合であって、当番日に1月当たり3回以上待機したとき 3回目以降の当番日の待機 (2) 当該月に当番日の宿日直勤務が1回の場合であって、当番日に1月当たり2回以上待機したとき 2回目以降の当番日の待機 (3) 当該月の当番日の宿日直勤務が2回以上の場合であって、当番日に待機したとき 当番日の待機
	一般事務員、医療相談員、診療情報管理士、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、助産師、看護師及び准看護師		待機1回につき 1,200円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
変則勤務手当	健診センター職員	土曜日に人間ドック業務に従事した場合	日額 300円
	病棟に勤務する看護部の職員	早番又は遅番勤務に従事した場合	
	手術室又は栄養管理室に勤務する職員	休日、早番又は遅番勤務に従事した場合	
救急診療手当	医師	当直中に救急患者の診療に従事した場合	患者1人につき 3,000円
危険業務従事手当	職員	職員が身体に危害を受けた場合	1件につき 3,000円
管理職緊急業務手当	管理職である医師	正規の勤務時間外に救急医療等の業務に従事した場合	1時間以上の勤務1回につき 10,000円 6時間を超える勤務1回につき 15,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	132,388 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	412 千円
支給実績(25年度決算)	116,644 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	383 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	一般会計に同じ			30,105 千円	221,354 円
住居手当	一般会計に同じ			21,448 千円	315,401 円
通勤手当	一般会計に同じ			20,635 千円	73,434 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 副院長 146,400円 医師部長級 90,000円 その他管理職員 一般会計に同じ 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> 給料月額に対する支給割合 医療職俸給表(一) 5級(伊勢副院長、医師部長級) <ul style="list-style-type: none"> 1種 146,400円 行政職俸給表(一) 7級(伊勢部長級) <ul style="list-style-type: none"> 2種 88,500円 3種 77,400円 4種 66,400円 行政職俸給表(一) 6級(伊勢課長級) <ul style="list-style-type: none"> 3種 72,700円 4種 62,300円 5種 51,900円 	19,071 千円	866,837 円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 医師 1回 10,000円 その他管理職員 一般会計に同じ 	同じ		806 千円	38,346 円
夜間勤務手当	一般会計に同じ			23,859 千円	169,206 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> 医師 1回 平日20,000円 休日25,000円 月3回以上30,000円 その他職員 1回 5,900円 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> 医師 1回 20,000円 その他病院職員 1回 5,900円 	19,142 千円	290,022 円

9 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1日の勤務時間は、8時30分から17時15分までを基本とした週38時間45分勤務で、原則週休2日制となっています。市民サービスの向上、業務の効率化などの目的で、勤務時間帯をずらしたり、交替制勤務としたりするなど、業務内容によって異なる勤務形態をとっています。

(2) 休暇制度

休暇には大きく次の4つがあります。

- ①年次有給休暇：1年（暦年）あたり20日間与えられます。使用残日数があるときは、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。
- ②病気休暇：病気療養に必要な期間（90日以内）について有給で与えられます。
- ③特別休暇：特定の事由がある場合に有給で与えられます。結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、夏季休暇などがあります。
- ④介護休暇：家族の介護が必要な期間（連続する6月以内）について無給で与えられます。

10 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成26年度）

区分	免職	降任	休職	合計
市長部局など	0	0	7	7
教育	0	0	2	2
合計	0	0	9	9

分限処分は、疾病等のため、職員がその職責を十分に果たすことが出来ない場合に、公務能率を維持することを目的として行う職員に対する不利益処分です。分限処分の種類には、免職、降任及び休職の3種類があります。

(2) 懲戒処分の状況（平成26年度）

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
市長部局など	1	0	3	0	4
教育	0	0	0	0	0
合計	1	0	3	0	4

懲戒処分は、職員が公務員としてふさわしくない非違行為を行った場合に、公務秩序を維持し、その職員の責任を問うことを目的として行う職員に対する制裁措置をいいます。懲戒処分の種類には、免職、停職、減給及び戒告の4種類があります。

11 職員のサービスの状況

サービスに関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務を遂行しなければいけません。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしてはいけません。
営利企業等の従事制限	職員が営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければいけません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治団体の結成等に関与する等の政治的行為が禁止されています。

12 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修実施状況（平成26年度）

①市実施研修状況

研 修 名	受講者数	実施日数 (カレッジは回数)
部長級研修	18	1
部・課長級研修	100	1
課長職研修	71	1
新任課長研修	12	1
課長補佐級・係長級研修	169	1
新任係長研修	19	1
保育所長研修	15	1
主任保育士研修	17	1
一般・主事級研修	178	1
一般・主事級研修②	166	1
一般職研修	32	1
平成24年度新規採用職員研修 (コミュニケーション研修)	6	1
新規採用職員研修(採用時研修)	32	5
新規採用職員研修(公務員倫理)	16	1
新規採用職員研修(事業創造研修)	34	2
新規採用職員研修(総合案内研修)	17	1
新規採用職員研修(人権研修)	33	1
新規採用職員研修(ごみ資源収集体験研修)	20	1
新規採用職員研修(道路維持パトロール研修)	17	1
新規採用職員研修(福祉施設体験研修)	19	2
副主任研修	3	1
技能労務職員研修	50	1
目からうろこ研修	100	1
庶務事務研修	137	1
セクシュアル・ハラスメント防止研修	33	1
人材育成カレッジ	1,387	50
計	2,701	

②派遣研修

派 遣 先	派遣人数
市町総合事務組合	92
自治大学校	1
市町村アカデミー	1
国際文化アカデミー	5
日本経営協会(NOMA)	18
三重県地方自治研究センター	7
その他研修	20
合 計	144

(2) 職員の勤務評定の実施状況

職員の能力・資質、業績、勤務態度等を把握して勤務評定を行い、昇任、配置転換等の人事管理を実施しています。

13 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康に関すること

労働安全衛生法に基づき、職場における職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生委員会の開催、健康診断等の安全衛生事業を実施しています。

地方公務員法第42条に定められる厚生制度を実施するため、職員の福利厚生として健康増進に対して助成しています。

補助対象事業	事業の内容	補助金 (平成26年度決算)
健康増進福利厚生経費	職員の健康不安を取り、安心して職務に取り組む環境をつくるため、人間ドック及び脳ドック等にかかる経費の一部を助成しています。	6,326千円

(2) その他の福利厚生

公務災害補償については、地方公務員災害補償法に基づき地方公務員災害補償基金が、共済制度については、地方公務員等共済組合法に基づき三重県市町村職員共済組合がそれぞれ主体となり制度を実施しています。

14 公平委員会の報告

公平委員会の業務の状況（措置要求、不服申立て）

- ①職員は給与等勤務条件に関して当局が適当な措置を講じるよう公平委員会に要求することができます。
- ②職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。

公平委員会の業務の状況（平成26年度実績）

業務の種類別	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0